

第1 監査の概要

1. 監査の対象

- (1) 都市計画部（都市計画課・開発調整課・営繕課・第二京阪道路沿道まちづくり推進室）に係る令和3年度4月から12月までの事務事業の執行状況について。
- (2) 下記テーマに基づく行政監査
今年度予算の執行に係る特徴について
担当課等職務における課題と対応について

2. 監査の期日

令和4年2月18日（金）

3. 監査の方法

今回の定期監査は原則として、令和3年度4月から12月までの事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として行い、また行政監査としてのテーマを設定し、それに基づく監査も同時に実施した。

方法については、事前に監査資料（収入支出予算執行状況、執行率等に係る理由書、委託料調べ、補助金等支出状況、工事一覧表、事故報告書、行政監査テーマ資料）の提出を求め、関係書類を精査するとともに関係職員からその執行状況及び行政監査のテーマに係る説明を聴取し、質問を加える等の方法で行った。

4. 主要な質疑事項

<都市計画課>

- ・行政財産使用料（星田シティプラザ用地）16,608,000円と（都市計画道路新交野駅前線用地）4,452,000円の内容について
- ・交野ふるさと寄附金と地域保全整備基金繰入金と積立金の関連について
- ・都市計画審議会と都市計画マスタープラン検討部会の概要について
- ・都市計画総務費・使用料及び賃借料の執行率が0%の理由について
- ・都市計画総務費・委託料（支出予定額4,928,000円）の用途について
- ・住宅費・委託料（市営住宅用地除草・集草業務委託）886,900円の内容について
- ・デザイン委員会の概要について
- ・都市計画総務費・消耗品費238,826円の用途について
- ・職員手当（超勤）増加の対策について

- ・公開型 GIS の導入理由について
- ・交野市同居・近居促進事業補助金の件数について
- ・交野市中古住宅流通促進・リフォーム等補助金の利用額について

<開発調整課>

- ・府補助金・都市計画費補助金の収入率が 0%の理由について
- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にある住宅について
- ・雑入の収入率が 0%の理由について
- ・相談業務委託から相談員の直接雇用に変更した理由について
- ・「消防法関係に係る事務の緊急調査」を行う際の消防局との連携について
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業の内容について

<営繕課>

- ・国庫支出金・都市計画費補助金（収入予定額 8,425,000 円）の内容について
- ・備品購入費（190,508 円）の購入目的について
- ・ブロック塀の撤去・改修事業について
- ・交野市内における耐震化率の把握について

<第二京阪道路沿道まちづくり推進室>

- ・国庫支出金・都市計画費補助金（収入予定額：725,173,000 円）の内容について
- ・国庫支出金・河川費補助金（収入予定額：43,080,000 円）の内容について
- ・星田小川雨水幹線整備工事に伴う境界杭設置測量業務委託（支出予定額：792,000 円）の内容について
- ・星田駅前線街路事業及び小川排水路整備包括支援業務委託（その 2）（支出予定額：24,646,600 円）の支出負担行為額と支出額について
- ・交野市市制 50 周年及び星田駅前広場新設セレモニー支援業務（支出予定額：800,000 円）の内容及び随意契約理由並びに流用額（736,000 円）の内容について
- ・市事業としての土地区画整理事業の区域外の整備について

第 2 監査の結果

都市計画部（都市計画課・開発調整課・営繕課・第二京阪道路沿道まちづくり推進室）に係る令和 3 年 4 月から 12 月までの事務事業は、法令に適合し適正かつ効率的・経済的に執行されていると認められた。

なお、下記事項について、検討されるよう意見を述べておきます。

1. 都市計画課

- ・星田北エリアなどの開発に伴う建築物の増加に対応するべく、事務の効率化及びデジタル化に努めていただきたい。

- ・交野市同居・近居促進事業補助金及び交野市中古住宅流通促進・リフォーム等補助金をより魅力あるものにして、利用者増加に努めていただきたい。

2. 開発調整課

- ・土砂災害特別警戒区域内にある住宅を交野市内の安全な場所への移転を促進するため、がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度のさらなる利用促進に努めていただきたい。

3. 営繕課

- ・近年日本各地で地震が頻発しており、本市においてもいつ何時災害に直面するかわからないことから、住宅耐震化の促進のため、補助金制度活用の周知徹底に取り組んでいただきたい。

以 上